

コリンズ・テクリスは、国内発注機関が発注した工事や業務（以下「国内工事」、「国内業務」という）だけでなく、在日大使館や駐留米軍等を含む海外の発注機関が発注した工事や業務（以下「海外工事」、「海外業務」という）も登録できます。

任意登録とはなりますが、海外工事や海外業務を登録して、実績PRの一助としてご利用ください。

海外工事のコリンズへの登録方法は、下表をご覧ください。また、海外業務のテクリス登録は、国内業務の登録方法と同じです。

		登録	その他手続き
単独工事		自社で登録します	—
JV工事	海外の企業	—	建設業許可番号を取得していない海外企業のために、国内の企業が「コリンズ企業番号」を代理で発行申請します
	国内の企業	1社が代表して登録します	

注意) 発注機関の確認は、海外工事も国内工事も同じです。コリンズへの登録データは、必ず発注機関の確認をうけてください。

(参考データ)

